

燃料材の供給の確保に関する要望

平素、木質バイオマスエネルギー利用の推進に格別のご高配を賜りお礼申し上げます。

また、今回は、経済産業省資源エネルギー庁と共同で「林業・木質バイオマス発電の成長産業化に向けた研究会」を開催され、当協会も委員として参加させていただき感謝いたします。

木質バイオマスエネルギー利用を推進していくためには、需要に見合った燃料材の安定的な供給が確保される必要があります。当協会が試算した 2030 年の燃料材の必要量（間伐材等）は、1000 万 m³を超えるものとなっています。この試算は、発電に関しては、既に認定を受けている発電所が順次稼働するものとして、熱利用については、過去十年の熱利用バイオマスボイラの導入傾向をふまえて積算したもので、ゼロカーボン社会を目指して今後さらに再生可能エネルギーの導入促進を図らなければならないことからすれば最低限の量を推計したものと考えています。従って、少なくともこのような需要に応じた供給量が確保されない場合には、既存の木材需要との競合が起こるとともに、木質バイオマス利用の取り組みの拡大が円滑に進まない事態が生じる可能性が懸念されます。

燃料材供給に関するもう一つの課題は、コストの低減です。発電コストの 7 割は燃料費が占めており、卒 FIT に向けては燃料材の供給コストの低減を図ることが必要です。このことは、熱利用の促進についても課題となっています。この場合、森林所有者、素材生産業者、チップ業者等にしわ寄せをするのではなく、燃料材に即した合理的で効率的なシステムを構築していかなければなりません。当協会としては、前記研究会においても燃料材に即した効率的な供給システムの提案を行っているところでありますが、その実現のためには地域での取組を促進する助成の拡充を図っていただくことが必要です。

このため、以下の事項について御要望申し上げます。

1. 林野庁において検討を始められている次期「森林・林業基本計画」において、需要に見合った燃料材の確保ができる供給及び利用に関する目標を作成していただくこと
2. 燃料供給コストの低減を図るため、燃料材の効率的な供給システムの構築を進める事業の創設をしていただくこと
(実施計画の作成、集積土場の整備、廉価で高性能の国産チップターの開発とチップ収集・輸送業者の育成、ICT を活用した燃料材の配送・管理システムの定着 等)

令和 2 年 10 月 1 日

一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会
会長 酒井 秀夫